

利用者負担額一覧表の提出を FAXからクラウドへ



利用者負担額一覧表提出方法変更について 上限管理クラウドご利用協力をお願い

平素より、上限管理業務にご協力いただきありがとうございます。

上限管理業務では、毎月の利用者負担額一覧表のご提出にあたり、FAX/メール等送受信・到着確認・再送対応などが発生し、関係事業所様にもご負担をおかけする場面がございます。

このような業務の改善を図るため、利用者負担額一覧表をクラウド上で提出いただけるデイロボの「上限管理クラウド」の利用を開始いたします。

対象利用者様の利用者負担額一覧表について、可能な範囲で上限管理クラウドからのご提出にご協力くださいますようお願いいたします。

上限管理 クラウドとは？



上限管理クラウドは、利用者負担額一覧表をインターネット上で提出できる仕組みです。（提供は株式会社U5WORKSのデイロボというサービスです）

関係事業所様は、デイロボを利用していない場合でも、専用画面から利用者負担額一覧表を提出できます。

管理事業所側では、提出状況や内容をデイロボの管理画面上で確認できるため、FAXの送受信や確認連絡の負担軽減につながります。

POINT
01

ご利用対象

上限管理先となる関係事業所様
（利用者負担額一覧表を
ご提出いただく事業所様）

POINT
02

デイロボのご契約不要

デイロボのご契約がない事業所様
にもご利用いただけます

POINT
03

必要なものは最小限

ご準備いただくものは、
インターネットができるパソコンと
メールアドレスだけです

POINT
04

各作業の負担軽減

印刷やFAXにかかる経費、
到達確認や送付/再送付対応にかかる
作業時間の削減につながります

このような業務の負担
軽減につながります

- 文字が薄い、読みにくい、つぶれて読めないなどで再送が必要になる
- 毎月提出状況の確認や、再提出のお願いなどのやり取りが発生している
- 個人情報を含む書類の作成（黒塗り）や送信時に不安がある
- 紙の印刷・保管・送信控えの管理が面倒
- FAXのインクや紙、保管用ファイルなどの経費が物価高騰などで負担になっている

ご利用にあたってのお願い

初回登録

招待メールに記載のURLから初回のみログイン登録をお願いします

毎月のご提出

毎月の利用者負担額一覧表を入力してご提出ください

結果表の受取

上限管理結果票をお受け取りいただきご利用ください

返戻等による再提出

ご提出済み情報に変更がある時は再提出してください

※初回のみご登録が必要ですが、一度ご利用いただくと次回以降はスムーズにご提出いただけます

ご利用の流れ

管理事業所から
招待メールを受取る

上限管理クラウド
に初期登録する

対象児童の利用者負担額
一覧表を提出する

対象児童の上限管理
結果票を受取る

ご利用の国保連請求
ソフト等へ反映する



よくある質問

Q. デイロボを契約していなくても使えますか？

A. はい。上限管理クラウドは、デイロボを利用していない関係事業所様でもご利用いただけます。

Q. 他社ソフトを使っていますが、問題ありませんか？

A. 現在ご利用中のソフトに関わらず、上限管理クラウドから利用者負担額一覧表をご提出いただくことが可能です。管理結果票の情報を自社の請求ソフトに反映する方法は、ご利用ソフトの使い方をご確認ください。

Q. 費用はかかりますか？

A. 関係事業所（上限管理をされる側の事業所）でご利用いただく上限管理クラウドは無料でご利用いただけます。

Q. 個人情報の取り扱いは大丈夫ですか？

A. 専用Webページで連携されている事業所以外への情報共有はできない仕様となっており、利用規約・プライバシーポリシーに基づき、適切な管理に努めています。

Q. 操作が不安なのですが

A. 操作方法についてはWebマニュアルをご確認ください。ご不明点がある場合は、デイロボカスタマーサポートまでメールでお問い合わせください。

※上限管理クラウドのご利用にあたり、サービス利用規約をお読みの上ユーザー登録をお願いします。サービス利用規約は上限管理クラウドのログイン画面にてご確認ください。

※上限管理クラウドのご利用手順はWebマニュアルをご確認の上ご利用ください。ご不明点などございましたら、デイロボカスタマーサポートまでメールでお問い合わせください。

